証券コード　6047
平成28年８月４日

株　主　各　位

東京都港区六本木六丁目10番１号
株式会社Gunosy
代表取締役　福島　良典

第４回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第４回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成28年８月25日（木曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年８月26日（金曜日）午前10時　（午前９時受付開始）
2. **場　　所**　東京都港区六本木六丁目10番１号
　六本木ヒルズ森タワー49Ｆ
　六本木アカデミーヒルズ　タワーホール
　（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. **目的事項**
　報告事項
　1. 第４期（平成27年６月１日から平成28年５月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第４期（平成27年６月１日から平成28年５月31日まで）計算書類の内容報告の件

　決議事項
　第１号議案　取締役７名選任の件
　第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://gunosy.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事 業 報 告

（平成27年６月１日から
平成28年５月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループをとりまく経営環境につきましては、国内におけるスマートフォン契約数が平成27年９月末現在7,237万件と前年同月末比で989万件増加するなど、スマートフォンは急速に普及しており（株式会社MM総研調べ）、また、平成27年の広告費は６兆1,710億円と４年連続で成長を続けております。とりわけインターネット広告費につきましては前年比110.2％の１兆1,594億円と、広告費全体の成長を牽引する成長となりました（株式会社電通調べ）。

このような状況の下、当社グループは、当連結会計年度において、情報キュレーションサービス「Gunosy（グノシー）」のユーザビリティを高めるべく、日々ユーザーインターフェース/ユーザーエクスペリエンスの改善を行ってまいりました。また、Gunosy Ads及びアドネットワークに係る収益性を向上させるべく、外部パートナーとの提携を通じ、新たな広告主の開拓を行うとともに、広告主の新たなニーズに応じるべく動画広告商品をはじめとした新たな商品開発にも注力してまいりました。さらに、国内最大の情報プラットフォームの実現を目指し、KDDI株式会社との間で、スマートフォン向けに新たなメディアサービスを開発・運営することについて合意し、新たな情報キュレーションサービス「ニュースパス」を開発いたしました。その他、営業力の強化や新広告商品の開発、ユーザー流入経路の拡大を目的として、総合ゲーム攻略情報メディア「Game8」を運営する株式会社ゲームエイトを子会社化いたしました。

収益面に関しては、アクティブユーザー数の順調な積み上がりにより、Gunosy Adsに係る売上高を3,650百万円計上いたしました。また、提携メディア数の増加に伴い、アドネットワークに係る売上高が順調に伸長し、当連結会計年度で896百万円を計上いたしました。

費用面に関しては、引き続きユーザーの獲得のためテレビCM等のプロモーション施策を積極的に展開し広告宣伝費1,749百万円を計上したほか、人材の積極的な採用を実施したことにより人件費が増加いたしました。一方、当連結会計年度及び今後の業績動向を勘案し、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、回収可能性がある部分について繰延税金資産を計上することとなりました。これにより、法人税等調整額を124百万円計上し、当期純利益が同額増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高4,599百万円、経常利益566百万円、親会社株主に帰属する当期純利益605百万円となりました。

また、「Gunosy（グノシー）」の国内累計ダウンロード（以下、「DL」という）数は当連結会計年度末において1,436万DLとなり、前事業年度末比で460万DLの増加となりました。

なお、当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は14,396千円であり、その主なものは、業務用のパソコンの購入によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

インターネット市場は、技術進歩が非常に速く、また市場が拡大する中でサービスも多様化が求められます。その中でも、当社は、情報キュレーションサービスの可能性に早くから注目し、普及の一端を担ってまいりましたが、インターネットメディア市場は、まさに黎明期のステージにあり、そのマーケティング手法やサービス形態が日々進化している段階であります。当社は、上記の環境を踏まえ、以下の事項を主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

① サービスの差別化、競合優位性の確立

情報キュレーションサービスの差別化と競合優位性の確立のためには、機能強化及びユーザビリティの向上や知名度の向上が不可欠であります。機能強化及びユーザビリティの向上につきましては、当社が持つ技術力及びデザイン力を活かして、順次サービス改善を行っていく方針であります。知名度の向上につきましては、費用対効果を検討した上での積極的な広告・広報活動を推進することにより、ブランド力、認知度を向上させる方針であります。

② 開発体制の構築

インターネット業界における技術革新のスピードは非常に速く、当社の属する情報キュレーションサービスの業界においても、新たなサービスや競合他社が続々と現れております。このような中、他社とのサービスの差別化、競合優位性の確立のためには迅速な開発体制の構築が不可欠であります。

このような認識の下、当社では、最先端の技術動向の把握と技術力の向上のための勉強会等を開催し、また、定期的に社外のエンジニアも参加する勉強会を開催し、引き続き優秀なエンジニアの採用を図ってまいります。

③ 営業力の強化

当社は小規模組織であることから営業部門も少数精鋭の体制で運営しております。営業部門は、蓄積されたノウハウを活かした提案及び企画により、営業活動を推進しておりますが、事業規模拡大に伴い、受注の獲得機会が増加することが予想されることから、営業力の強化、営業人員の早期育成に注力する方針であります。具体的には、教育研修制度の充実、営業ツールやマニュアル等の整備、外部ノウハウの活用、また、既存営業人員の育成と同時に、即戦力となる営業人員の採用を行い、営業力の強化を図ってまいります。

④ 内部管理体制の強化

当社は社歴が浅く、内部管理体制も小規模なものとなっております。一方、当社の事業の急速な成長に伴い、求められる機能の範囲が急速に拡大し、また高い専門性も求められております。

このような中、当社は、財務や人事等、それぞれの分野においてコア人材となり得る高い専門性や豊富な経験を有している人材を採用していく方針であります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成25年５月期 第１期	平成26年５月期 第２期	平成27年５月期 第３期	平成28年５月期 第４期 (当連結会計年度)
売上高	417 千円	359,051 千円	3,165,434 千円	4,599,811 千円
経常利益又は経常損失(△)	△45,131 千円	△1,365,603 千円	153,738 千円	566,901 千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	△45,221 千円	△1,393,673 千円	136,503 千円	605,810 千円
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△6.80 円	△93.37 円	7.31 円	27.76 円
総　資　産	50,406 千円	689,741 千円	6,870,944 千円	7,587,456 千円
純　資　産	42,358 千円	608,185 千円	6,430,788 千円	6,745,524 千円
１株当たり純資産額	3.45 円	△78.75 円	293.94 円	309.61 円

(注) １．記載金額（１株当たり当期純利益又は当期純損失及び１株当たり純資産額は除く）は、千円未満を切り捨てて記載しております。
２．当社グループは当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第３期以前については、当社単体の数値を記載しております。
３．第１期、第２期及び第３期の親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失については、当社単体の当期純利益又は当期純損失を記載しております。
４．当社は、平成24年11月14日設立のため、第１期は平成24年11月14日から平成25年５月31日までの６ヶ月と17日となっております。
５．当社は、平成26年４月９日付で株式１株につき100株の割合で、平成26年12月29日付で株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。１株当たり当期純利益又は当期純損失及び１株当たり純資産額は、当該株式分割が第１期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ゲームエイト	９百万円	100.0%	ゲームに関するインターネットサービスの提供

(注) 当社は、当連結会計年度において株式会社ゲームエイトの全株式を取得し、連結子会社としております。

(7) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
メディア事業	情報キュレーションサービスその他メディアの開発及び運営

(8) 主要な営業所

① 当社

本社：東京都港区

② 子会社

株式会社ゲームエイト：東京都渋谷区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
98名（25名）	―

（注）1．従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2．当社グループは当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
95名（15名）	31名増	31.4歳	1.3年

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2．従業員数が最近1年間において31名増加したのは、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

なお、当社グループは、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は以下のとおりであります。

当座貸越契約の総額	2,300,000千円
借入実行残高	― 千円
差引額	2,300,000千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　70,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　21,973,000株

(3) 株主数　　10,022名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BOS AC SHINJI KIMURA JAPAN SEG	6,520,000 株	29.67 %
KDDI株式会社	3,550,000	16.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	670,000	3.04
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	558,900	2.54
福島　良典	400,000	1.82
吉田　宏司	400,000	1.82
関　喜史	400,000	1.82
株式会社SBI証券	274,200	1.24
石橋　雅和	270,000	1.22
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	233,000	1.06

(注)　発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、従業員帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ること目的として、平成27年10月に従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「ESOP信託」という。)を導入しております。

ESOP信託が取得する株式については、当社の会計処理においては、その取得及び売却を自己株式の増加又は減少として連結計算書類及び計算書類に反映させることとなりますが、当社が取得したものではないため、本項の持株比率の算定における自己株式数には含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第１回 新株予約権	第２回 新株予約権	第３回 新株予約権	第４回 新株予約権
付与決議日	平成25年４月19日	平成25年11月15日	平成25年12月６日	平成26年４月21日
保有者数	取締役３名 (社外取締役を除く)	取締役２名 (社外取締役を除く)	取締役１名 (社外取締役を除く)	取締役２名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数	43個	８個	８個	2,500個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	430,000株	80,000株	80,000株	250,000株
発行価額	無償	無償	無償	無償
行使価額	8円	200円	200円	480円
行使期間	自 平成27年４月20日 至 平成35年４月19日	自 平成27年11月16日 至 平成35年11月15日	自 平成27年12月７日 至 平成35年12月６日	自 平成28年４月22日 至 平成36年４月21日
新株予約権の主な行使条件	（１）行使条件 ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りではない。 ②本新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。 ③権利者が１個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならず、１株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数の切り捨てについて金銭による調整は行わない。 （２）相続 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。 （３）その他の条件 当社と本新株予約権者との間で締結されている「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。			

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地位	担当	重要な兼職の状況
福島　良典	代表取締役	―	―
竹谷　祐哉	取　締　役	マーケティング本部担当	―
伊藤　光茂	取　締　役	コーポレート本部担当	―
石橋　雅和	取　締　役	開発本部担当	―
勝木　朋彦	取　締　役	―	KDDI株式会社従業員 ライフネット生命保険株式会社社外取締役
松元　　崇	取　締　役	―	株式会社第一生命経済研究所顧問 株式会社イノテック社外取締役 三菱マテリアル株式会社社外取締役
柳原　克哉	取　締　役	―	弁護士法人第一法律事務所弁護士
青木　　修	常勤監査役	―	―
新井　　努	監　査　役	―	新井公認会計士事務所所長 株式会社サイト代表取締役
清水　健次	監　査　役	―	清水法律事務所弁護士
柏木　　登	監　査　役	―	株式会社BS日本常勤監査役

(注) 1．取締役勝木朋彦氏、松元崇氏及び柳原克哉氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、当社は社外取締役松元崇氏及び柳原克哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2．監査役青木修氏、新井努氏、清水健次氏及び柏木登氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、当社は社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3．監査役新井努氏及び清水健次氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

氏　　名	地位	担当	重要な兼職の状況	就任日
松元　　崇	社外取締役	―	株式会社第一生命経済研究所顧問 株式会社イノテック社外取締役 三菱マテリアル株式会社社外取締役	平成27年８月27日
柳原　克哉	社外取締役	―	弁護士法人第一法律事務所弁護士	平成27年８月27日
柏木　　登	社外監査役	―	株式会社BS日本常勤監査役	平成27年８月27日

② 退任

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に規定された最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役６名　　81,750千円（うち社外　２名　　15,000千円）
監査役４名　　12,090千円（うち社外　４名　　12,090千円）

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役勝木朋彦氏の兼職先であるKDDI株式会社は当社の大株主かつ業務提携先であり、営業上の取引関係があります。その他、当社と社外役員の重要な兼職先との間に特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	勝木　朋彦	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、インターネットメディア事業に関する知識・見地から、発言を行っております。
社外取締役	松元　　崇	就任後開催された取締役会13回のうち12回に出席し、財務省及び内閣府における豊富な実務経験を通じて培った見地及び経済・財政に関する知識・見地から、発言を行っております。
社外取締役	柳原　克哉	就任後開催された取締役会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の法律に係る事項、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスに関する発言を行っております。
社外監査役	青木　　修	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会15回のうち14回に出席し、事業会社における豊富な実務経験と経営経験を通じて培った知識・見地から、発言を行っております。
社外監査役	新井　　努	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会15回のうち14回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の会計、財務及び税務に係る事項に関する発言を行っております。
社外監査役	清水　健次	当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会15回全てに出席し、主に弁護士及び公認会計士としての専門的見地から、当社の法律に係る事項、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスに関する発言を行っております。
社外監査役	柏木　　登	就任後開催された取締役会13回全て、監査役会11回全てに出席し、放送メディア業界及び事業会社における豊富な実務経験と経営経験を通じて培った知識・見地から、発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,800千円

(注) 1．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項以外の業務である財務デューデリジェンス業務を委託しその対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 過去２年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）の処分を受けました。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、その基本方針を取締役会において決議しております。当該基本方針の概要は、下記のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ)当社は、取締役及び使用人の行動基準である「Gunosy way」及びコンプライアンス規程その他の各種規程を整備し、コンプライアンス体制の構築を推進する。また、社会の変化、事業活動の変化等に応じて各種規程の見直しと改定を行い、その実効性を確保する。

(ロ)取締役会は、法令及び定款その他の各種規程に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行う。

(ハ)監査役は、法令に定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。

(ニ)当社は、代表取締役が直轄する内部監査室を設置し、当該部署で毎月定期的に内部監査を実施するとともに、その結果を代表取締役及び監査役会に報告する。

(ホ)当社は、コーポレート本部担当取締役をコンプライアンスの責任者として任命する。当該責任者は、当社の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の解決に努めるものとする。

(ヘ)当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図るものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する以下の文書については、文書管理規程に基づきその意思決定プロセス及び業務執行プロセスを証跡として残し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、随時閲覧可能な状態を維持できるように体制を整備する。

・株主総会議事録及び関連資料
・取締役会議事録及び関連書類
・その他重要な会議の議事録及び関連書類
・稟議書

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ)当社は、当社に直接若しくは間接に経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断若しくは停止させる可能性、又は当社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクを排除又は軽減するように努めるものとする。

(ロ)不測の事態が発生した場合には、対策本部を設置し、必要に応じて、弁護士、公認会計士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し又は最小限にとどめるものとする。

(ハ)内部監査の実施により、リスクの早期発見、早期解決を図る。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ)当社は、取締役会を定款及び取締役会規程に基づき運営し、毎月１回定時開催するほか、必要に応じて随時開催する。

(ロ)業務執行における責任体制を確立し、業務を円滑かつ効率的に行わせるため、組織、職務分掌、職務権限等に関する社内規程を整備し、遵守する。

⑤　当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の事前承認を必要とする事項や当社への報告を必要とする事項を「関係会社管理規程」に定め、子会社から当社へ適時適切に報告等が行われる体制を整備する。

(ロ)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社に、子会社の経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断若しくは停止させる可能性、又は子会社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクの排除又は軽減に努めるよう指導する。また、不測の事態が発生した場合、子会社での迅速な対応を支援するため、子会社から当社への報告体制を構築する。

(ハ)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の経営計画の進捗状況について、定期的に報告を求め、当社から経営計画の達成のための指導を行う。

(ニ)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「Gunosy Way」を、当社グループの共通行動基準として子会社に周知する。また、子会社で生じた内部通報について、その内容及び状況が適切に当社に報告される体制を構築する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が求めた場合には、代表取締役は監査役の職務を補助すべき使用人を速やかに設置するものとする。

⑦　⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

⑥の使用人は、監査役より補助の要請を受けた場合、その要請に関して取締役及びその他の使用人等の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の任命、人事異動、懲戒及び人事評価については監査役の同意を必要とする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(イ)取締役会規程に基づいた決議事項は適切に取締役会に付議されるほか、監査役は、取締役会決議事項以外の重要な事項についても、取締役会等において、その内容を確認できるものとする。

(ロ)(イ)の会議に付議されない重要な稟議書や報告書類等について、監査役は閲覧し、必要に応じて内容の説明を求めることができるものとする。

(ハ)取締役及び使用人は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しく損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、監査役に報告するものとする。

(ニ)当社の取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかにかつ適正に業務執行の状況等を報告する。

(ホ)当社は(ハ)(ニ)に従い、監査役への報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑨　子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる体制を整備し、また、当社の監査役は必要に応じて子会社の取締役、監査役等及び使用人に対して、報告を求めることができるものとする。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ)監査役は、取締役、使用人及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するものとする。

(ロ)監査役がその職務の執行について必要な経費の前払い等の請求をした場合、当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社はこれに速やかに応じるものとする。

⑪　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、代表取締役の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、その適合性を確保する。

⑫　反社会的勢力の排除に向けた体制

(イ)当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、一切の関係を持たず、不当な要求や取引に応じたりすることがないよう、毅然とした姿勢で組織的な対応をとる。

(ロ)コーポレート本部を反社会的勢力対応部署として「反社会的勢力対策規程」を定め、組織的に対処できる体制を構築する。

(注)　平成28年７月14日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた最新のものであります。なお、改定内容は、当社の現状に即した見直しを行ったものであります。

(2) 体制の運用状況の概要

当連結会計年度における上記体制の運用状況の概要は、下記のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることの確保

取締役会については、定例取締役会を12回、臨時取締役会を５回開催し、法令及び定款その他の各種規程に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。

② リスク管理体制

内部監査室にて内部監査計画を定め、内部監査を実施し（12回）、その結果を代表取締役及び監査役に報告（12回）いたしました。

③ コンプライアンス体制

コンプライアンス規程を定め、取締役及び使用人への周知を図っております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報制度を導入しております。

④ 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役は、取締役、内部監査室担当者その他の使用人及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行いました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。しかしながら、当社が創業後間もないことから、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

当該方針に基づき、当事業年度は無配といたしました。将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く経営環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針でありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等につきましては未定であります。

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年５月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**6,251,490**	**流動負債**	**828,164**
現金及び預金	5,369,949	買掛金	204,175
売掛金	581,253	未払法人税等	95,315
繰延税金資産	112,574	その他	528,674
その他	187,712	**固定負債**	**13,767**
固定資産	**1,335,965**	株式給付引当金	12,097
有形固定資産	**18,100**	その他	1,670
無形固定資産	**267,297**	**負債合計**	**841,932**
のれん	262,260	（純資産の部）	
その他	5,037	**株主資本**	**6,845,557**
投資その他の資産	**1,050,567**	**資本金**	**3,871,105**
投資有価証券	893,048	**資本剰余金**	**3,870,955**
繰延税金資産	12,335	**利益剰余金**	**△696,580**
その他	145,183	**自己株式**	**△199,921**
		その他の包括利益累計額	**△100,033**
		その他有価証券評価差額金	△100,033
		純資産合計	**6,745,524**
資産合計	**7,587,456**	**負債・純資産合計**	**7,587,456**

連結損益計算書

（平成27年６月１日から
平成28年５月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		4,599,811
売上原価		1,413,128
売上総利益		3,186,682
販売費及び一般管理費		2,623,907
営業利益		562,775
営業外収益		
受取利息	2,785	
有価証券利息	2,164	
消費税免除益	3,064	
その他	595	8,609
営業外費用		
支払利息	329	
為替差損	4,023	
その他	130	4,483
経常利益		566,901
税金等調整前当期純利益		566,901
法人税、住民税及び事業税	86,000	
法人税等調整額	△124,910	△38,909
当期純利益		605,810
親会社株主に帰属する当期純利益		605,810

連結株主資本等変動計算書

（平成27年６月１日から
平成28年５月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,866,665	3,866,515	△1,302,391	―	6,430,788
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4,440	4,440			8,880
親会社株主に帰属する当期純利益			605,810		605,810
自己株式の取得				△199,921	△199,921
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,440	4,440	605,810	△199,921	414,769
当期末残高	3,871,105	3,870,955	△696,580	△199,921	6,845,557

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	―	―	6,430,788
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			8,880
親会社株主に帰属する当期純利益			605,810
自己株式の取得			△199,921
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△100,033	△100,033	△100,033
当期変動額合計	△100,033	△100,033	314,735
当期末残高	△100,033	△100,033	6,745,524

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称　　株式会社ゲームエイト

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ゲームエイトの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの　……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産　……定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

ただし、建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　1年

工具、器具及び備品　　1～20年

無形固定資産　……定額法を採用しております。

(リース資産を除く)　　なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

株式給付引当金　……株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の処理方法　……消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、平成28年１月開催の取締役会で本社移転に関する決議をいたしました。

これにより、本社移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように当連結会計年度より、耐用年数を変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ28,828千円減少しております。

追加情報

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年９月13日) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号 平成25年９月13日) 等を当連結会計年度から適用しております。

(株式付与ESOP信託に係る取引について)

(1) 取引の概要

当社は、従業員帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ること目的として、平成27年10月に従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「ESOP信託」という。)を導入しております。「ESOP信託」では、当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の等級や人事評価等に応じた当社株式を、在職時に従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号　平成25年12月25日) を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用を除く。) により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、帳簿価額は199,921千円、株式数は185,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　40,711千円

2. 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	2,300,000千円
借入実行残高	― 千円
差引額	2,300,000千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
   普通株式　21,973,000株
2. 配当に関する事項
   (1)配当金支払額
   該当事項はありません。
   (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
   該当事項はありません。
3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
   普通株式　2,320,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
   (1) 金融商品に対する取組方針
   当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金は主に自己資金で賄っております。資金運用においては短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。
   (2) 金融商品の内容及びそのリスク
   営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、非上場の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は一年以内の支払期日であります。
   (3) 金融商品に係るリスク管理体制
   ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
   当社グループは、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
   ②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
   当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
   (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
   金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
   連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
（1）現金及び預金	5,369,949	5,369,949	—
（2）売掛金	581,253	581,253	—
資産計	5,951,202	5,951,202	—
（1）買掛金	204,175	204,175	—
（2）未払法人税等	95,315	95,315	—
負債計	299,490	299,490	—

（注）１.金融商品の時価の算定方法

資産

（１）現金及び預金、（２）売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

（１）買掛金、（２）未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）
非上場株式	893,048

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額
   309円61銭
2. １株当たり当期純利益
   27円76銭

重要な後発事象に関する注記

第７回新株予約権の発行について

平成28年７月14日開催の取締役会において、当社の従業員に対してのインセンティブ付与を目的として、新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、新株予約権の内容については、以下のとおりであります。

(1)新株予約権の割当日

平成28年７月29日

(2)発行する新株予約権の総数

160,000個（新株予約権１個につき１株）

(3)新株予約権の発行価格

新株予約権１個と引き換えに払い込む金銭の額（以下「払込金額」という。）は、割当日における新株予約権１個当たりの公正価額（ブラック・ショールズ・モデルにより割当日の株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値をもとに算出された価額）とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 160,000株

(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権１個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる。）とする。但し、かかる価額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

(6)新株予約権の行使期間

平成30年７月15日から平成38年７月14日まで

(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年７月14日

株式会社Gunosy
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大田原　吉　隆　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安　藤　　勇　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社Gunosyの平成27年６月１日から平成28年５月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Gunosy及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成28年５月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**6,149,202**	**流動負債**	**795,846**
現金及び預金	5,287,450	買掛金	204,175
売掛金	546,854	未払金	263,234
前払費用	158,865	未払費用	101,348
繰延税金資産	112,574	未払法人税等	85,842
その他	43,456	前受金	56,567
固定資産	**1,409,912**	預り金	8,110
有形固定資産	**18,100**	その他	76,567
建物	6,082	**固定負債**	**12,097**
工具、器具及び備品	12,017	株式給付引当金	12,097
無形固定資産	**5,037**	**負債合計**	**807,944**
ソフトウエア	1,414	（純資産の部）	
商標権	3,200	**株主資本**	**6,851,204**
その他	421	**資本金**	**3,871,105**
投資その他の資産	**1,386,774**	**資本剰余金**	**3,870,955**
投資有価証券	893,048	資本準備金	3,870,955
関係会社株式	302,761	**利益剰余金**	**△690,934**
関係会社長期貸付金	34,600	その他利益剰余金	△690,934
長期前払費用	33,799	繰越利益剰余金	△690,934
繰延税金資産	12,335	**自己株式**	**△199,921**
その他	110,229	**評価・換算差額等**	**△100,033**
		その他有価証券評価差額金	△100,033
		純資産合計	**6,751,170**
資産合計	**7,559,115**	**負債・純資産合計**	**7,559,115**

損　益　計　算　書

（平成27年６月１日から
平成28年５月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**4,547,755**
売　上　原　価		**1,381,778**
売　上　総　利　益		**3,165,976**
販売費及び一般管理費		**2,601,553**
営　業　利　益		**564,423**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	2,840	
有　価　証　券　利　息	2,164	
そ　の　他	582	**5,587**
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	329	
為　替　差　損	4,023	
そ　の　他	130	**4,483**
経　常　利　益		**565,527**
税　引　前　当　期　純　利　益		**565,527**
法人税、住民税及び事業税	78,979	
法　人　税　等　調　整　額	△124,910	△45,930
当　期　純　利　益		**611,457**

株主資本等変動計算書

（平成27年６月１日から
平成28年５月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,866,665	3,866,515	3,866,515	△1,302,391	△1,302,391
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4,440	4,440	4,440		
当期純利益				611,457	611,457
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,440	4,440	4,440	611,457	611,457
当期末残高	3,871,105	3,870,955	3,870,955	△690,934	△690,934

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	―	6,430,788	―	―	6,430,788
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		8,880			8,880
当期純利益		611,457			611,457
自己株式の取得	△199,921	△199,921			△199,921
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△100,033	△100,033	△100,033
当期変動額合計	△199,921	420,415	△100,033	△100,033	320,382
当期末残高	△199,921	6,851,204	△100,033	△100,033	6,751,170

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
   子会社株式 ……移動平均法による原価法を採用しております。
   その他有価証券
   時価のないもの ……移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
   有形固定資産 ……定率法を採用しております。
   (リース資産を除く)
   ただし、建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。
   なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建物 1年
   工具、器具及び備品 1～20年
   無形固定資産 ……定額法を採用しております。
   (リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3. 引当金の計上基準
   貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
   なお、当事業年度末においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。
   株式給付引当金 ……株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
   消費税等の処理方法 ……消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました「敷金」(当事業年度109,929千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

損益計算書

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「株式交付費」(当事業年度120千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度は「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、平成28年１月開催の取締役会で本社移転に関する決議をいたしました。

これにより、本社移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように当事業年度より、耐用年数を変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ28,828千円減少しております。

追加情報

(株式付与ESOP信託に係る取引について)

当社は、従業員帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ること目的として、平成27年10月に従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

詳細については、連結注記表（追加情報）に記載しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　40,711千円
2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は以下のとおりであります。

当座貸越契約の総額	2,300,000千円
借入実行残高	― 千円
差引額	2,300,000千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権　25,007千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	21,840千円
営業費用	2,185千円
営業取引以外の取引による取引高	57千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	―	185,500株	―	185,500株

(注)　自己株式の数の増加は、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口、東京都港区浜松町２丁目11番３号）が当社株式を取得したことによる増加であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

未払事業税	8,835千円
未払費用	31,233千円
減価償却超過額	11,628千円
ソフトウェア償却超過額	4,741千円
株式給付引当金	3,704千円
繰越欠損金	240,124千円
その他有価証券評価差額金	30,634千円
その他	2,543千円
繰延税金資産小計	333,446千円
評価性引当額	△208,536千円
繰延税金資産合計	124,910千円

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額
   309円86銭
2. １株当たり当期純利益
   28円02銭

重要な後発事象に関する注記

第７回新株予約権の発行について

平成28年７月14日開催の取締役会において、当社の従業員に対してのインセンティブ付与を目的として、新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、新株予約権の内容については、以下のとおりであります。

(1)新株予約権の割当日

平成28年７月29日

(2)発行する新株予約権の総数

160,000個（新株予約権１個につき１株）

(3)新株予約権の発行価格

新株予約権１個と引き換えに払い込む金銭の額（以下「払込金額」という。）は、割当日における新株予約権１個当たりの公正価額（ブラック・ショールズ・モデルにより割当日の株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値をもとに算出された価額）とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 160,000株

(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使すること

により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権１個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる。）とする。但し、かかる価額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

(6)新株予約権の行使期間

平成30年７月15日から平成38年７月14日まで

(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年７月14日

株式会社Gunosy
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大田原　吉　隆　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安　藤　　勇　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社Gunosyの平成27年６月１日から平成28年５月31日までの第４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年６月１日から平成28年５月31日までの第４期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年７月14日

株式会社Gunosy　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	青　木　　修	㊞
社外監査役	新　井　　努	㊞
社外監査役	清　水　健　次	㊞
社外監査役	柏　木　　登	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	福島（ふくしま）　良典（よしのり） （昭和63年２月15日生）	平成24年11月　当社設立 代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） ―	400,000株
2	竹谷（たけたに）　祐哉（ゆうや） （平成元年３月４日生）	平成23年４月　グリー株式会社 入社 平成25年１月　当社 入社 平成25年８月　当社取締役マーケティング本部担当（現任） （重要な兼職の状況） ―	170,000株
3	伊藤（いとう）　光茂（みつしげ） （昭和49年２月27日生）	平成15年３月　株式会社ドリームインキュベータ入社 平成18年10月　同社経営管理本部長 平成22年８月　株式会社ファーストリテイリング入社 平成25年４月　グリー株式会社 入社 平成25年８月　同社経理税務部長 平成25年12月　当社 入社 平成26年１月　当社経営企画室長 平成26年４月　当社取締役コーポレート本部担当（現任） （重要な兼職の状況） ―	30,000株
4	※ 長島（ながしま）　徹弥（てつや） （昭和55年４月30日生）	平成17年６月　アウンコンサルティング株式会社入社 平成21年１月　同社執行役員 平成24年７月　グリー株式会社 入社 平成25年８月　当社 入社 （重要な兼職の状況） ―	―

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	松元（まつもと） 崇（たかし） （昭和27年11月25日生）	昭和51年４月　大蔵省 入省 平成７年６月　大蔵省主計局調査課長 平成12年７月　大蔵省主計局法規課長 平成13年７月　財務省主計局総務課長 平成15年７月　財務省大臣官房参事官兼大臣官房審議官 平成16年７月　財務省主計局次長 平成19年７月　内閣府政策統括官（経済社会システム担当） 平成21年７月　内閣府大臣官房長 平成24年１月　内閣府事務次官 平成26年７月　株式会社第一生命経済研究所顧問（現任） 平成27年６月　株式会社イノテック社外取締役（現任） 三菱マテリアル株式会社社外取締役（現任） 平成27年８月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社第一生命経済研究所顧問 株式会社イノテック社外取締役 三菱マテリアル株式会社社外取締役	1,500株
6	柳原（やなぎはら） 克哉（かつや） （昭和43年５月14日生）	平成７年４月　検事 任官 平成18年４月　弁護士登録 平成19年12月　弁護士法人第一法律事務所 入所（現任） 平成27年８月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士法人第一法律事務所弁護士	―

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
7	※ 塚田（つかだ） 俊文（としふみ） （昭和36年11月６日生）	昭和61年４月　第二電電株式会社（現KDDI株式会社）　入社 平成18年８月　グリー株式会社社外取締役 平成19年６月　株式会社mediba代表取締役社長 平成22年６月　株式会社イー・ビー・エス社外取締役 株式会社モバオク社外取締役 平成23年４月　株式会社KDDI総研取締役 平成23年９月　株式会社ウェブマネー取締役 平成25年４月　同社代表取締役副社長 平成25年６月　同社代表取締役社長 平成28年４月　KDDI株式会社バリュー事業本部新規ビジネス推進本部長（現任） 株式会社mediba取締役（現任） 平成28年５月　株式会社A-Sketch社外取締役（現任） 平成28年６月　株式会社スペースシャワーネットワーク社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） KDDI株式会社バリュー事業本部新規ビジネス推進本部長 株式会社mediba取締役 株式会社A-Sketch社外取締役 株式会社スペースシャワーネットワーク社外取締役	―

（注）１．※は新任の取締役候補者であります。

２．塚田俊文氏は、KDDI株式会社の従業員であり、同社は当社の大株主かつ業務提携先であり、当社との間に営業上の取引関係があります。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．松元崇氏、柳原克哉氏及び塚田俊文氏は、社外取締役候補者であります。

４．松元崇氏及び柳原克哉氏は当社の現任の社外取締役であり、在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

５．松元崇氏は、財務省及び内閣府における豊富な実務経験と、経済・財政に関する幅広い見識を有していることから、取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に携わったことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。柳原克哉氏は、検事及び弁護士としての専門的な知識及び豊富な実務経験を有していることから、取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に携わったことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。塚田俊文氏は、インターネットメディア、広告事業及び経営に関する豊富な経験と見識を有していることから、取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

６．当社は松元崇氏及び柳原克哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、

東京証券取引所に届け出ており、両氏が取締役に再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

7．松元崇氏、柳原克哉氏及び塚田俊文氏が取締役に選任された場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約について、松元崇氏及び柳原克哉氏との間では継続し、また、塚田俊文氏との間では新たに締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に規定された最低責任限度額とする予定であります。

なお、会社法施行規則第74条に定める取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役青木修氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。新たに補欠として選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任監査役の任期の満了すべき時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
石橋（いしばし）　雅和（まさかず） （昭和50年８月18日生）	平成10年４月　株式会社スクウェア 入社 平成15年２月　株式会社オレガ 入社 平成21年１月　株式会社アトランティス（現　Glossom株式会社）　入社 平成25年１月　当社 入社 平成25年８月　当社取締役開発本部担当（現任） （重要な兼職の状況） ―	270,000株

（注）１．監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

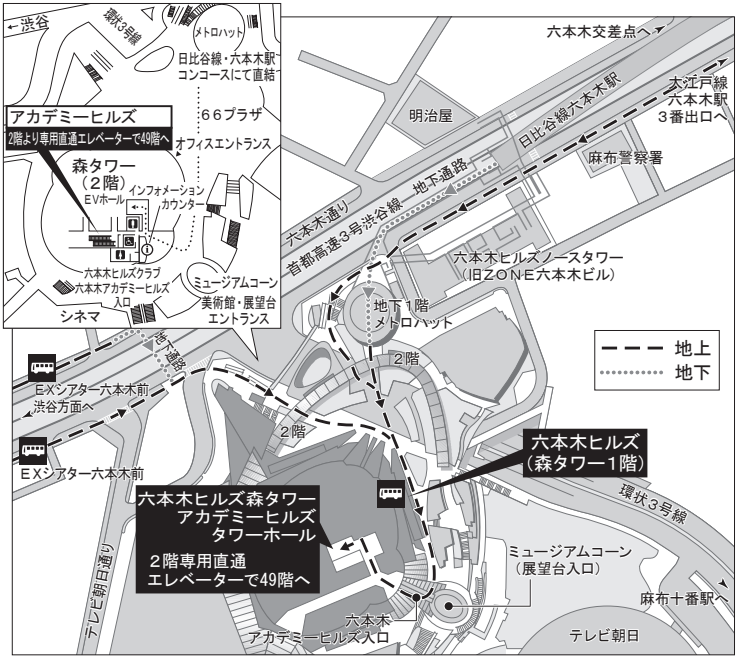
２．石橋雅和氏が監査役に選任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に規定された最低責任限度額とする予定であります。

なお、会社法施行規則第76条に定める監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都港区六本木六丁目10番１号　六本木ヒルズ森タワー49F
六本木アカデミーヒルズ　タワーホール
TEL：03-6406-6226



交通ご案内
＜地下鉄＞東京メトロ日比谷線／六本木駅（1C番出口・メトロハットへ直結）会場まで徒歩約５分
都営大江戸線／六本木駅（３番出口）会場まで徒歩約10分
＜バ　ス＞都営01系統バス／渋谷～六本木ヒルズ「六本木ヒルズ」下車（森タワー１階）
会場まで徒歩約５分
都営01系統バス／新橋～渋谷「EXシアター六本木前」下車（六本木通り）
会場まで徒歩約10分

（お願い）
会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。